

お客様各位

2020年12月1日

イビケン株式会社

イビボード/イビポリ/e-ボードの4VOC基準適合宣言について

建築基準法によるシックハウス対策規制以降、公共住宅等ではホルムアルデヒド以外に揮発性有機化合物4VOC(トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン)についても室内濃度測定が要求されております。しかしながら、各種建材製品からのVOCの放散については試験法JISにより測定できるものの、判断基準がない状態にありました。

そこで、「建材からのVOC放散速度基準化研究会」が設立され、平成20年4月1日に「建材からのVOC放散速度基準」が制定されました。

この基準は法的な規制に基づくものではありませんが、この基準に適合する製品は指定団体より登録を受け、「4VOC基準適合」と表示する4VOC自主表示制度がスタートいたしました。

弊社下記製品につきましては、(一社)日本建材・住宅設備産業協会より「4VOC基準適合」の製品として登録を受けております。

イビボード [高圧メラミン化粧板]

登録番号 KV-000115-X 4VOC基準適合

イビポリ [ノンスチレンポリエステル化粧合板/MDF]

[ポリ合板:柄物]	登録番号 KV-000028-X	4VOC基準適合
[ポリ合板:無地]	登録番号 KV-000029-X	4VOC基準適合
[ポリMDF]	登録番号 KV-000116-X	4VOC基準適合

e-ボード [耐摩耗抗菌シート合板]

登録番号 KV-001034-X 4VOC基準適合

今後とも弊社製品をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

イビケン株式会社 建装事業部 品質保証課

岐阜県大垣市青柳町300

TEL 0584-89-0552